

令和元年 10 月 17 日
健康福祉部障害保健福祉課
課長 新谷 徹
内線 4080
外線 076-225-1428

共生社会づくり条例施行に係る啓発キャンペーン 及び大学祭での啓発活動の実施について

1. 目的

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい石川県づくり条例」（共生社会づくり条例）が令和元年 10 月 1 日に公布・施行されたことから、共生社会づくりについて県民の理解を進めるため、啓発キャンペーン及び県内大学の大学祭における啓発を実施し、クッキー及びリーフレットを配布する。

2. 啓発キャンペーン

(1) 実施日時及び場所

日 時：令和元年 10 月 20 日（日） 10：00～11：00

場 所：石川県産業展示館 4 号館（子育て支援メッセ会場内）

(2) 参加者

- ・ 障害者団体
- ・ 障害保健福祉課

計 6 名程度

(3) 配布物

啓発クッキー（障害者就労継続支援事業所製造）

啓発リーフレット

3. 大学祭での啓発活動

(1) 実施日時及び場所

①日 時：令和元年 10 月 19 日（土） 10：00～16：00

場 所：石川県立看護大学キャンパス（かほく市学園台 1 丁目 1 番地）

②日 時：令和元年 10 月 20 日（日） 10：00～16：00

場 所：公立小松大学中央キャンパス（小松市土居原町 10-10）

③日 時：令和元年 10 月 26 日（土） 10：00～16：00

場 所：石川県立大学キャンパス（野々市市末松 1 丁目 308 番地）

(2) 実施内容

①啓発リーフレットの配布

②合理的配慮クイズの実施

大学生や一般の来場者を対象に合理的配慮に関するクイズに参加してもらい、参加者には啓発クッキー（障害者就労継続支援事業所製造）を配布

③車イスでの移動やコミュニケーション方法の体験など